

大量繁茂する水草対策

8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくらう



15 陸の豊かさも
守ろう



【提案・要望先】国土交通省、環境省

1. 提案・要望内容

琵琶湖に大量繁茂する水草対策に対する財政支援制度の創設

- 県が行う水草刈取除去事業および有効利用事業等に対する支援制度の創設
- 水草の生態やモニタリング、刈取除去方法や有効利用方法に関する調査研究への支援と連携強化

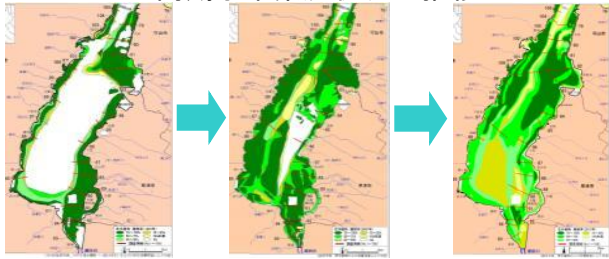
2. 提案・要望の理由

- 大量繁茂する水草が琵琶湖生態系等に与える影響は以下のとおり
 - ・ 生活や産業への影響
腐敗による**悪臭**や**景観悪化**、**船舶航行障害**、**漁場環境の悪化**
 - ・ 琵琶湖生態系への影響
湖流停滞による**底質環境の悪化**や**貧酸素化**、**底生生物の減少**
- 県は、これまでから水草の刈取除去と有効利用までを一連の事業として実施してきており、こうした水草対策事業に要する経費は年間約**3億円**
また、平成28年度から、企業等が行う新たな水草有効利用技術等開発への支援を開始
さらに平成29年度からは、琵琶湖のマリーナなどが行う水草除去に対する支援も開始
- 県では、精一杯の対策を進めているところであるが、住民等からの要請に十分応えられないとともに、望ましい繁茂状態を目指すのは困難な状況
- **琵琶湖保全再生法第15条**では、**水草対策等**については国及び関係地方公共団体は必要な措置を講ずるよう努めるとされていることに加え、**環境基準に追加された底層溶存酸素量の改善**のため、水草大量繁茂による琵琶湖への著しい影響に対処する必要があることから、財政支援制度の創設など国からの支援が必要

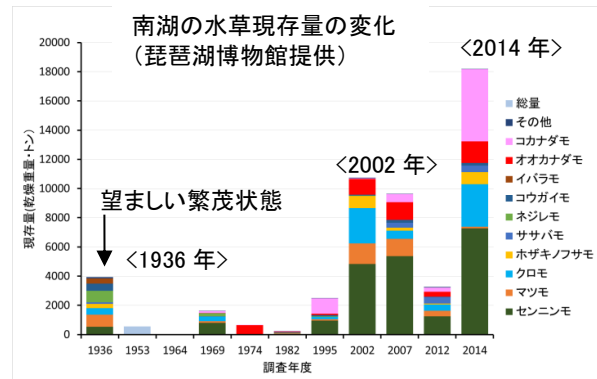
(本県の取組状況と課題)

(1) 水草繁茂の推移とその弊害

南湖水草繁茂状況の推移



<1997年(H9年)> <2007年(H19年)> <2013年(H25年)>



- 南湖の水草現存量は、2014年に調査を始めて以来最大量となる18,000 t (乾重量) を記録
- 1930年代頃の「望ましい繁茂状態」(20~30km²) に戻すことが目標



【住民生活や産業への影響】 【琵琶湖生態系への影響】

- ①悪臭、景観悪化
- ②船舶の航行障害
- ③漁場環境の悪化
- ④底質環境の悪化
- ⑤底生生物の減少
- ⑥湖底の貧酸素化

国民的資産である琵琶湖が危機的状況

(2) 滋賀県の取組



- 大量繁茂を受け、平成29年度は水草対策に総額約3億1千万円の予算を確保
- 気象条件等により繁茂状況は変動するが、今後も大量繁茂の傾向は続く見込み
- 除去した水草は、全量たい肥化し、無料配布することで資源の循環を図っている
- 更なる水草対策を進めるため、企業等への技術開発支援(水草等対策技術開発支援事業 H28~) およびマリナー等が行う水草除去の支援(体験施設等の水草除去支援事業 H29~) を行う

【予算額の推移(総事業費)】 [H26]2.4億円⇒[H27]2.9億円⇒[H28]3.2億円⇒[H29]3.1億円
(事業量) (5,300t) (6,700t) (7,400t) (7,700t)

水草対策に要する多額の事業費が県財政を圧迫している。民間の知恵も導入して検討しているが、更なる検討が必要。

財政支援制度の創設など、国からの支援を是非ともお願いしたい。

SDGsとの関連

- 琵琶湖生態系の回復に寄与(目標15)
- 企業等への技術開発支援によるイノベーション推進(目標8、9)